



小野 幸男 議員

1、復興における問題を問う

Q ①買い上げされた土地の有効活用の計画と隣接する既存の市有地との管理にどう取り組むのか伺う②各市民センターも新設することから、当面は職員の配置をせよ③市民から職員の対応で苦情をいただいている。ワンストップを心がけるなど説明や対応がなされているか伺う④事業

Q 復興における問題を問う
A 移転元地を活用し事業を進める

計画の中で、幾度となく問題になる文化財の協議は、市に移管され軽減されたようだが、なぜいまだに文化財協議に時間を要するのか伺う。

A 市長 ①特に危険と判断したら特別名勝松島保存管理計画の範囲内で措置を講じる。②基本的な考えは、従前どおりで、野蒜・宮戸の

センターは運営手法等を整理し方針を定める。③担当課に適切に引き継ぎを指導しながら、市民に対する対応の質の向上を図る。④「東松島市特別名勝松島保存管理専門委員会」を設置し、特別名勝松島の景観を保護保存し迅速に協議、手続に対応する。



▲畑地に転用された野蒜新町の住宅



多田 龍吉 議員

1、移転元地の買い取りと今後の活用および維持管理について

Q 移転元地の買い取り契約が対象者数の96%余となり、残りは91人、11万8000平方メートルとなった。以下、取得地の活用と維持管理について伺う。

Q 移転元地の買い取り契約が対象者数の96%余となり、残りは91人、11万8000平方メートルとなった。以下、取得地の活用と維持管理について伺う。

A 市長 ①未契約者の多くは野蒜北部やあおい地区へ移転を予定している方々で、移転完了後に用地買い取りを進める。相続問題や抵当権の問題からの遅延もあり、相談できることは協力している。②契約意向が示されている土地は、174ヘクタールで契約完了地は162ヘクタールである。用途別は

Q 移転元地の活用と維持管理は！
A 事業用地や農地として貸付け

大曲浜地区の商業用地25・5%、野蒜地区の運動公園・発電施設用地11・2%、復興事業用地8・3%、宮戸地区の漁業用倉庫等用地5・2%で、事業用地としては50・1%、農地としての貸付地は24・6%である。③未利用地は25・3%41ヘクタールあり、年2回程度の除草作業を実施している。



▲市有地と民有地の今後の課題は